

当病院は厚生労働大臣の定める施設基準を地方厚生（支）局長へ届出を行なっている保険医療機関です。

1. 入院に関する事項

各病棟における看護職員及び看護補助者の配置状況は以下のとおりです。

○精神療養病棟（46床）（B-1病棟）

当病棟では、1日に10人以上の看護要員が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

【看護職員及び看護補助者 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受持ち数
8：30～17：00	7人以内
17：00～ 8：30	23人以内

○精神療養病棟（60床）（B-2病棟）

当病棟では、1日に12人以上の看護要員が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

【看護職員及び看護補助者 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受持ち数
8：30～17：00	7人以内
17：00～ 8：30	30人以内

○精神科急性期治療病棟（34床）（Q病棟）

当病棟では、1日に8人以上の看護職員及び4人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

【看護職員 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受持ち数
8：30～17：00	8人以内
17：00～ 8：30	17人以内

【看護補助者 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受持ち数
8：30～17：00	8人以内

○認知症治療病棟（50床）（C-1病棟）

当病棟では、1日に8人以上の看護職員及び6人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

【看護職員 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受持ち数
8：30～17：00	8人以内
17：00～ 8：30	50人以内

【看護補助者 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受持ち数
8：30～17：00	12人以内
17：00～ 8：30	50人以内

○認知症治療病棟（50床）（C-2病棟）

当病棟では、1日に8人以上の看護職員及び6人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

【看護職員 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受持ち数
8：30～17：00	8人以内
17：00～ 8：30	50人以内

【看護補助者 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受持ち数
8：30～17：00	12人以内
17：00～ 8：30	50人以内

○一般病棟（60床）（C-3病棟）

当病棟では、1日に12人以上の看護職員及び6人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

【看護職員 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受け持ち数
8:30～17:00	7人以内
17:00～ 8:30	30人以内

【看護補助者 1人当たりの受け持ち数】

時 間 帯	1人当たりの受け持ち数
8:30～17:00	10人以内

柏崎厚生病院